

南部町おためし住宅 ご利用手続き

◆申込からご利用可能となるまで

①申込

電話・メールにて利用希望期間の空き状況を確認し、
下記3点の申請書類をメールまたは郵送で提出してください。

- ・「南部町おためし住宅借用申請書」
- ・利用者全員の住民票
- ・預り金返納口座の確認書類の写し（通帳やキャッシュカードなどの写し）

※申請書は利用開始希望日の1週間前までに到着するようにしてください。

※住民票は発行して3ヶ月以内のものを提出してください。

※申込の受付は利用開始日の3ヶ月前からとなります。

それ以前の申込は受け付けておりませんのでご注意ください。

②許可

町から「南部町おためし住宅借用許可書」をメール（PDF）にて送付します。

③利用開始当日

- ・入居開始日に南部町交流推進課窓口にお越しいただき、本人確認を行います。

免許証や保険証など本人確認書類を持参してください。

確認後、「南部町おためし住宅借用許可書」原本をお渡しします。

- ・預り金（10,000円）をお支払いしていただきます。直接窓口にて現金でお支払いください。

◆入居から退去まで

- ・鍵の引渡しは現地にて行います。場所がわからない場合には担当者が先導いたします。
- ・退去時間は、入居の際に決めさせていただきます。

退去の際には、担当者が立会い、施設内の確認を行いますので、退去時間はそれを踏まえて
ご検討ください。

- ・退去前には施設内を原状回復のうえ清掃し、ゴミを指定の場所に出しておいてください。